

会 議 録

会議名 (審議会等名)		川西市民間保育所整備法人選考委員会(第3回)	
事務局 (担当課)		健康福祉部 福祉推進室 福祉政策担当 内線(2651)	
開催日時		平成19年2月20日(火)19時00分~21時50分	
開催場所		川西市役所5階 502会議室	
出席者	委員	農野委員・石丸委員・桑名委員・山本委員・松下委員・吉岐委員・平岡委員・渋谷委員・喜谷委員・若松委員・後藤委員・塚北委員	
	その他		
	事務局	竹本健康福祉部長・益本福祉推進室長・根津福祉政策担当主幹・佐藤保育所担当副主幹・武富主査・井関・今岡	
傍聴の可否		可・ <input checked="" type="checkbox"/> 不可・一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		川西市情報公開条例第7条第1項第2号、第3号及び第4号該当のため	
会議次第		1 開会 2 議事 (1) プレゼンテーション等の実施要領について (2) 審査基準について (3) 書類審査について (4) その他	
会議結果		1 応募法人によるプレゼンテーションの実施について (1) 日時 2月24日(土)午後1時から (2) 場所 市役所7階大会議室 (3) 傍聴定員 70人 (4) 理事長、施設長予定者等1法人4人の出席者からプレゼンテーションを受けることとした。 (5) 1法人につき30分間のプレゼンテーションとした。 (6) プレゼンテーションの順番は、社会福祉法人サン福祉会、学校法人成城学園、社会福祉法人友朋会、学校法人清泉学園の順とした。 (7) 当日の保育は、保育所在籍児童の方は各保育所で、学童の方は市役所で実施することとした。 (8) プレゼンテーション実施の案内については、市内の各保育所にも掲示するなどして行うこととした。 2 審査基準 評価方法について (1) 審査基準について、評価区分(大項目) 評価項目(中項目) 主な評価ポイントに分類して定めることとした。 (2) 審査基準に関する評価は、様式に掲げる評価のポイントの項目以外にも各委員が必要と思われる事項を考慮して行うことができることとした。 (3) 財務諸表の評価は、財務諸表の分析を専門とする委員から各応募法人の財務状況を説明してもらい、それに対する他の委員からの質疑を経た後各委員が評価を行うこととした。 (4) 評価方法については、各委員が先ずそれぞれ評価をし、それをもとに各委員が意見を発表し、各委員は他の委員の意見を聴き終えた後最終の評価を行っていくこととした。 (5) 評価の最低ラインについては、得点としては定めないが、各委員が自らの評価として行うこととした。 (6) 最終的な選考については、評価点数の高い上位2法人について、再度審査することとした。 (7) 採点者氏名は公開しないこととした。 3 現地調査一日目を2月27日に行うこととした。	

事務局	農野委員長が遅れるので、進行を石丸副委員長に願います。
副委員長	委員長が来るまで代行する。今から委員会始める。資料によれば、議事が3項目ある。前回の選考委員会で、委員から委員会の決定事項を簡潔にまとめて配布するよう要望があった。事務局に説明をお願いします。
事務局	<p>出席者及び資料、前回の決定事項を説明する。本日の資料として、レジューム、前回会議の決定事項、資料番号9のプレゼン実施要領関係、ヒアリング、現地調査の具体的な案。資料番号10の選考委員会委員のアンケートによる提案を踏まえ修正した審査基準表の案、直接の資料ではないが、法人から提出された財務諸表と緊急時のマニュアルも配っている。</p> <p>本日の会議は委員長以外全員出席。委員長は少し遅れる。</p> <p>前回会議での決定事項について、1～6項目整理している。</p> <p>1、会議公開制度運用要項修正のうえ、制定、傍聴の定員、会議室の規模に応じてその都度設定し、市ホームページに報告。</p> <p>2、会議録を作成する。会議録の作成に先立ち概略についてホームページで公開。</p> <p>3、プレゼン、ヒアリング、現地調査は別々の日に行う。現地調査においてもヒアリング実施する。</p> <p>4、プレゼンは事前に質問項目を決めてやる。質問はあらかじめ法人に通知する。</p> <p>5、本日の会議は非公開である。</p> <p>6、プレゼンは、2月24日(土)午後、ヒアリングは3月2日、3月8日の午後6時から行う。</p>
副委員長	<p>今日も非公開で行う。</p> <p>議題1に移る。プレゼンの実施要領について事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料9を進める。</p> <p>(委員長到着)</p> <p>議題1、プレゼンの実施について、2月24日午後1時から実施、会場は7階の大会議室。公開。傍聴定員70人でホームページで案内する。傍聴については応募法人も傍聴可と考える。法人側の出席については、1法人4人以内とする。順番はすでにくじにより決定している。時間は、1法人30分。この中で事前通告質問を含めて行う。</p> <p>1時から、最初の20分は委員会で701会議室にて事前打ち合わせ。1時30分から30分ごとに法人のプレゼン行う。途中で休憩してから午</p>

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	<p>後4時10分に終了。その後、5時まで委員の意見交換を行う。</p> <p>進行方法について、開始時刻10分前に大会議室に入り準備。委員長から法人に対しての挨拶、事前質問を行う。法人は自己紹介のち、プレゼン開始。</p> <p>プレゼンの方法は、法人の自由とする。スクリーンは市が設置。パンフレットは3種類以内とする。終了3分前に事務局から合図。選考委員会での確認事項としては持ち時間の長さが適当か、選考委員会の事前の準備、意見交換の時間が適当かどうか。</p> <p>共通質問項目については、応募動機、質の高い保育へのとりくみなど3点ほど、具体的には委員長、副委員長と相談しながら事務局で3問ほど準備する。傍聴定員70名、法人の傍聴などご了解いただければと考える。</p> <p>2ページめ、ヒアリングの実施について。1日目3月2日午後6時から9時まで。場所は7階大会議室。法人側は4人以内の出席。実施時間は1法人70分で考えた。当初15分は委員長、副委員長から質問。残りの時間は各委員が質問。質問焦点が拡散しないように、審査基準大分類項目順ごとくらいで。4法人に敬意を払った態度で、無理な約束事を強制しないようにする。時間の割り振りについては、6時から10分ほど委員の事前打ち合わせ。6時10分から70分のヒアリング。10分休憩後次の法人に移る。委員会で意見交換。2日目は場所が庁議室に変わる。選考委員会で確認いただきたいのは、時間配分が適当かどうか。また、ヒアリングのルールづくりについて検討してほしい。</p> <p>3、現地調査について。2日に分ける。午前中を中心に行う。複数の施設を運営している法人は川西に近い施設について行う。宝塚2、神戸1、高槻1の計4つ。</p> <p>グループの案は2案ある。1日目は高槻、宝塚、2日目に宝塚すみれ、神戸あおい宙の順。候補日については、現及び元保育所長の委員は少なくとも参加して欲しいので、27、28日を考えた。法人の都合を確認したが、先方の状況もあり、1案2案を変える必要あるが、なんとか調整できそうである。予定時間は約1時間視察。施設見学、保育内容見学、聞き取り、書類閲覧。調査の視点は大事なので、保育所長等委員でまず原案を作成していただき、それを参考にする。自由に見学することも大事。市の乗用車使用。参加可能な委員は是非ご参加を。</p> <p>選考委員会としての確認事項としては、視点づくりの原案作成の了解。現地調査の報告をする機会をどこかでつくらせていただきたい。以上、議題1の要領である。</p> <p>プレゼンテーションの実施要領については、時間配分、共通質問項目、</p>
-----	--

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

	傍聴についての3点が確認事項になっている。委員さんのご意見はどうか。
委員	プレゼンテーションの傍聴について、定員70人とし、ホームページで案内するとあるが、プレゼンは4日後なので、ホームページだけで案内するのが不確かである。もう少し違った形で。しかも、栄保育所の代替保育所という位置づけであるので、この方たちには、もっと手厚く広報すべきである。あと、傍聴者について、ぜひ保育をお願いしたい。
委員	保育所に通っている子どもは保育所で土曜日は7時まで開所している。役所の中で、不特定多数の子どもと、保育士、職員が見ているが、昼寝もできない。各保育所であれば、おやつ、昼寝、休息できる。毎日過ごしているところであるので安定する。大和、久代など遠距離の移動を見ても、6時くらいまでには迎えにいける。そう決まれば、担当課から土曜日の職員配置を柔軟にすることができる。早急に知らせてほしい。
委員長	川西の保育課はどうか。
委員	保護者懇談会等では、保育は行っている。時間は2時間くらいである。普段と違う環境であることを考えると、今回は長時間であるので、できれば在籍している以外の子どもについては親のそばにいたことが望ましいのでは。
委員	子どもを連れての傍聴はできない。プレゼンは是非見たい保護者がいると思うので、何とかしてほしい。
委員	実質時間は午後4時までであるので、時間は3時間である。
委員	大多数は保育所在籍の保護者であるので、現場の方でというご意見もあるので、在籍の子どもについては、慣れた場所、慣れた先生に見てもらおうという対応でいかがでしょうか。
委員	兄弟がいる人は傍聴できないのか。
委員	小学生くらいであれば一緒に傍聴すればと思うが。それと、認可保育所については、こちらからお願いする。おそらく引き受けてくれると思うが、公立と民間で違う場合もある。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	受け入れ体制が、在籍児であれば受け入れ体制とれるが、どれだけ来られるのか、希望者は事前に受け付けるという方法もあるが、プレゼンの日程、傍聴定員決めるのが遅くなってしまった。保育の予約を受け付けるのは日程的にしんどい。
委員長	子と親が一緒におれる部屋を設けることは可能か。
事務局	同じ階は難しい。別の階ならいける。
委員	保育士の配置が若干必要では。
委員長	子どもの把握。傍聴者が交代で面倒見るなどが現実的。
委員	親が別室で会議中抜けて面倒見るのは大変。普段お預けしていない保育士さんに子どもをあずけるのはどうか。
委員	一時保育体制を整えていくことはある程度できる。
委員	日が迫っている。今から広報、託児への対応が間に合わない気がする。控え室でお母さんが責任持って、交代などで見てあげる、傍聴もできるといふ。傍聴者による対応にしていかなざるを得ないが。
委員	そもそも、こどもの保育所を見極めるプレゼンなので、そのときにおいて、保護者が傍聴に来られる前提がないのが、信じられない。子どものいる方がみたいと思うものなので、配慮してほしかった。
委員	日にちがあれば、親戚に預けるなどの手もあったということでもある。
委員	在籍していない小さい子のイメージよりも、1, 2年生の方が多い。誰か配置してもらってしてもらえないか。すこしでも見てもらえたほうが行きやすい。
委員	24日のプレゼンの日は変えれないのは事実。今そこでそれを論議しても前に進まない。別の部屋は設けてほしい。保育士配置等できるかできないか行政が考えるという話をするのが先ではないか。
委員	20分休憩あるので、4時間全く離れることにはならない。保育があ

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

	ると知らせるだけなら3日くらいでもできるのでは。
委員	委員さんのご意見もあるので、在籍の方については保育所で、いままで予約などはなかったが、子どもがくる人数にあわせて受け入れ体制をとる。できるだけ保護者で見ていただくことを前提として、1部屋とって、具体的にどうするか別として、保育させていただく方向で考える。
委員	なるべく小学校の子どもについて保育をするという方向ではどうか。赤ちゃんは、お母さんの責任のもとでというのは。
委員	人数が把握できないのは預かる方にとって不安なことである。ベッドなどの用意などもあるので、修学までの子については、家族でみてもらえたらどうか。
委員	傍聴定員70人、応募法人の傍聴も認めるとあるので、保護者が入れなくなる方法もとり得る。4団体で30人までとかした方がいいのか。
委員	応募法人の傍聴は何人以下と明示した方がいいのでは。
委員長	法人側の出席4人以内というのも多い。応募法人の傍聴は必要なのか。必要ならば人数制限した方がいいのではないか。
委員	プレゼンする人として4人以内とある。これで十分ではないか。
委員	ただ、一般公募の傍聴だから、来るなとも言えない。
委員長	市民に傍聴の席をゆずってもらうという意味で人数カットしてもよいかも。
事務局	法人の傍聴について、前回老人ホームの応募のときは、法人の傍聴は遠慮してほしいとしたが、関係者が入っていたようであったので、今回は入っても良いのではないかと。もちろん、人数の制限等については、最初の段階で説明していきたい。
委員長	法人傍聴に関しては、市民を優先という形で、できればご遠慮いただくという形をとれるかどうか。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No .

事務局	法人関係者の傍聴を認めるが、市民の妨げにならないようにという形で説明していく。
委員長	他にプレゼンテーションの実施について何かあるか。
委員	ホームページ以外の広報について具体的に示して欲しい。
委員	ホームページの閲覧ができない人がいるので、保護者懇談会のご案内と同じかたちで、各認可保育園、保育所の保護者の目につくところに掲示していく方向でいきたい。実施要領が決定されたら、その方向でいく。
委員長	それでは、時間配分、共通質問項目についていかがか。 1 法人 30分なので、パワーポイント使用か、園長予定者などがでてくるだろう。前回、勤務年数などについて意見が出てきたが、他に共通質問項目としていくつか挙げていただきたい。
委員	共通質問項目書いてきたので配布する。
事務局	事務局案も配布する。時間的には3問くらいになる。
委員	市の資料ですが、この項目の内容はプレゼンの内容と重複する。一方、保護者の質問はヒアリングとブッキングする。この中間点あたりでどうか。
委員長	保護者の資料では、職員配置、保育内容、給食、保護者との関わり、栄養保育所との関連、その他。それをまとめていきたいが、ご意見を。
委員	市からの資料は、質問項目としてあまりバラバラであるよりは、きちんと整理されている。保護者からの分もそこに踏襲できる。この4つの項目は、保育所運営していくために必要な項目である。すりあわせは必要だが、結局は踏襲されていくのではないか。
委員	市の考え方4点は最低限確保していく、保護者の分も重要。計数化しないと比較しにくい。事前に計数化した資料を出してもらおうとしたほうがいいのでは。様式はある程度用意できる。例えば評価基準は様々な事項、就労関係、休暇、勤務時間、シフト関係を係数的に評価しないと判断できない。プレゼンとヒアリングの間に資料を用意しておいてもらうとよい。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	保護者の方だが、表でないとわかりにくいので、後日返答書をもらった らよいのではないか。
委員長	事務局案の中に、市民委員の意見も反映できる方法もある。 質の高い保育の実施に向けてどのような取組みをするかという質問に加 えて、給食、おやつ、職員体制、勤務態勢も含めて説明してもらおうとい う形でポイントを押えておけばよい。
委員	そこをキーワード的にいれて、そこをいれてプレゼンする方法はある。 返答書については、公開されるのであればよいかと思う。 栄保育所との関連については、傍聴者の前できちんと説明してほしい。
委員	法人の返答書類すべてを公開すると、組合組織などが入り込む余地をつ くり法人を危機にさらすことになる。就業規則、勤務態勢などは一番触れ られたくない部分。私たちが責任を負えない部分もでてくる。
委員長	第三者評価の項目など大丈夫なものもある。個人情報に関わる部分につ いては精査する必要がある。
委員	職員のローテーション表については、新設保育所のものである。現に運 営している保育所のものではない。大丈夫ではないだろうか。
委員	営利法人と社会福祉法人とは違う。今回、一番大事なのは公的責任を法 人として果たすかどうかにある。民間法人の保育の質の問題は就労と関係 がある。私たちができる確認方法は、一人当たりの運営費などがある。
委員	公開という部分では問題があるという意味である。
委員	この資料は、委員が聞いて会議するためのものである。表に出すと いうのは反対に、ここのメンバーは一体何なのかという気がする。ここ に来ている以上は責任をもって来ているのであるから、全員に見せ る見せないという議論をすれば終わりが無い。
委員	選考委員として確認しておきたいことは、非公開であっても就労関係等 を押えておくことは大事なことである。
委員長	資料の中で、職員体制の考えにはそれぞれ特色がでてくる。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

	<p>整理する。プレゼンの質問事項案として、保護者委員からの資料は細かすぎる。これはヒアリングで使う。プレゼンの質問項目案は事務局案にポイントを落とし込むという形でよい。</p>
委員	<p>ローテーション表など、労働の形態については、出すのは難しいということであるが、2番以降はどうか。献立表、保護者会規約、園だより等は問題ないと思うが。</p>
委員長	<p>プレゼンの中で、給食やおやつについて、献立を示しながら説明するという方向でどうか。</p>
委員	<p>賛成である。前の民間保育所で、給食などが問題になった。</p>
委員	<p>プレゼンの前に渡せばしゃべると思うが。委員だけには、返答書があれば話がきける。</p>
委員	<p>市の案は、具体例が少ない。</p>
委員	<p>傍聴にきて、みんなの前で話して欲しいことの内容に園への立ち入りを認めるかどうかを加えたのは、以前川西で問題のあった園で、民間園であるということを理由に立ち入りを断られたということがあった。プレゼンでみんなの前できちんと話をしてほしい。例えば虐待などの可能性があった場合に入らせてほしいという思いである。</p>
委員長	<p>虐待の場合は、当然県の判断になる。</p>
委員	<p>県、市などでたらいまわしにされたこともあったらしい。市として入らせてくれるという話があれば安心である。</p>
委員	<p>通常は、問題があった場合は市は立ち入りできるはずである。</p>
委員長	<p>栄保育所との関連は大事だと思うが。 施設への立ち入りなどを含めることについてはどうか。</p>
委員	<p>プレゼン自体は選考委員会の委員に対して行うものである。書類を補足するという意味である。たまたま広く傍聴する機会を設けることになって、あくまで判断するのは委員である。</p>

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	<p>栄保育所の廃園は議会で議論される。この委員会での議論は場違い。問題への対応としては、第三者による苦情窓口、県社協による運営適正化委員会、第三者機関による評価など、一定の道筋がある。立ち入りについては法的な道筋で粛々で行うことになる。それ以外でも問題があればオンブズパーソンなど、高レベルな対応になる。プレゼンでも同じ話になるだろう。</p>
委員	<p>第三者評価を3年以内という条件がある。それは非常にハードルが高い。3年以内の第三者評価というのは高い水準で評価される。そこへ行くとするからにはそのような問題はなかなか起きないだろうと思われる。</p>
委員	<p>ではなぜ市は立ち入りできなかったのか。</p>
委員長	<p>その議論は後日をお願いしたい。</p>
委員	<p>前回市がきちんと対応していたらこんな質問はしない。できていないから不安なのだ。</p>
委員	<p>これらについては、質問事項としてヒアリングの段階までに法人に文書で回答をもらうほうがいい。</p>
委員長	<p>プレゼンでの質問事項案に関しては、市の案をベースにして考えていく。動機について。これは必要か。よろしいか。</p> <p>次の質の高い保育の実施について、給食、おやつ、献立表、メニューを示しながら説明してもらおう。あと、保護者からの資料中の保育内容について、どんな保育内容を具体的に挙げるのか。</p> <p>この中から一つか二つ、具体的に示せるものでお考えいただきたい。</p>
委員	<p>この中で、年齢別の保育を基本とするかしないかについて、今少子化の中で、異年齢の関わりということで混合保育というのも大きい。年齢別保育に限定するのがまず引かかる。</p> <p>そして、トップダウン形式について、トップダウンでないのだめな場合もある。安全性等については、職員の意見と相反する場合もあるが、トップダウンが必要なこともある。ここを制限されると園の運営としてはしんどい。</p>
委員	<p>川西の公立保育所は年齢別保育を実施しているのか。</p>

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	そうでないところもある。
委員長	私案であるが、保育内容として一番力をいれている、大切に考えていることを聞くのがいいのではないか。 園の特色としては、どうですか。 地域の子育て支援についてはどうですか。
委員	保育所整備と地域子育て支援はプレゼンで言ってもらわなくてもいいのでは。地域子育て支援ではなく、保護者との関わりという形で具体的にしてほしい。一時、障害児、休日、延長などいろいろ聞きたいが。
委員	保育所の課題として、地域の子育て支援をやっていかなければいけないというのがある。保護者、近隣との関わりも含めて地域子育て支援となる。それをはずすのはむずかしい。
委員	中心となるのは、日々の園内での保育にある。そこに焦点をあてたプレゼンにするのが理想である。
委員	3点目の保育所整備は、施設内の建物の配置構造は、かなり子どもに影響する。壁を可動にするかどうか、園庭づくりなど、法人から引き出すことは大事。
委員	公立、民間でも、例えば土団子などについてどのように支援するかなども関わってくるので、保育所整備は重要。
委員長	この4点を聞くというかたちで、原案出したいがどうか。
委員	異議なし。
事務局	プレゼンでの4項目は委員長から質問する。また、これ以外のプレゼンはみんな法人にお任せしたいと考えるがどうか。
委員長	4つを冒頭に質問。どの質問にどれくらい時間をかけるかは法人にお任せするのがよいと思う。
委員	4項目の質問について、これを含めてプレゼンして欲しいということであったが、どういう言葉を含めるのか再度確認を。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・応募の動機。 ・質の高い保育の実施については、給食、おやつ、献立、メニューを示しながら。 ・保育内容において、一番大切と考えることについて。同時に、職員の配置についての考え方。 ・保育所整備の運営について、今回の保育所の整備、運営についてのこと。建物の構造、園庭の展開などを示しながら。これはあまり限定しないほうがいいのではないか。 ・地域の子育て支援について、保護者への関わりという観点から具体的に。
委員長	職員の勤続状況についてはヒアリングで行う。
委員長	それではヒアリングの実施について進めていく。時間配分、ルールづくりについて、ご意見を。
委員	当初15分ほどは委員長等から質問するとあるが、この質問と自由の質問はどうちがうのか。
委員長	<p>時間内で効率のいい聞き方をしたいというものがある。一定誰がどういう質問するか枠組みが必要である。この部分については皆さんで討議してほしい。</p> <p>前回の資料7のヒアリング項目の整理についてがあるが、2つの案を出していただいていた。今回、大まかな枠組みで、15分は私たち2人、残り自由という形で再度検討している。</p>
委員	学識経験者などは、知識があるので、この案に賛成である。
委員	法的なところは知識がない。メンタル面しかできない。法的云々はお二人に任せるのがよいと思う。
委員	できればヒアリングは同じ項目で何点が質問してほしい。その方が比較しやすい。あとは自分たちの関心があることなどを質問すればよい。
委員	時間配分については、70分とするとある、当初委員長副委員長から共通質問二人で15分は短い。一人15分ずつでどうか。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	70分のうち、委員長副委員長が30分となる。多いと思う。 共通質問事項というのはここである程度決めることになるのですね。
委員長	評価項目の枠組みの中で聞くことになる。前回の委員会から、追加項目など修正したものを作っている。
委員	質問事項については、ある程度書類で解決する。質問は専門的なところで進めて欲しい。
委員	私たち保護者の意見も反映して欲しい。この時間では納得がいかない。
委員長	委員長副委員長で10分ずつというかたちでご了承いただきたい。 現地調査の実施についてが残っているが、まず、審査基準関係を固める必要がある。これを先に行う。
事務局	資料10の説明をする。大分類は特に変わらない。ただし、大分類の配点を若干修正した案を出している。
委員長	時間を15分ほど延長する。 まず財務状況の評価方法は、専門的な知識を持つ委員が評価して他の委員に説明する。委員から疑義を質問しながら評価を行うというやり方で行う。
事務局	委員から、評価の仕方等についての資料をもらっている。順次説明していただくようにする。
委員	私の方は内容を説明して、評価、順位付けなどは委員の皆さんで行うとする。
委員	横線が入っているのは。
事務局	財務諸表に関係がない項目という意味です。
委員	収入に対する人件費など、予算建てなどの評価については。
委員	予算書類は出ているので、それで評価できる。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	僅差の場合、票の少ない方が勝つことがある。僅差については、例えば、上位2つを投票で選ぶなどがよいのでは。
委員	最低合格ラインというものはないのか。 どこも水準に達していないような場合は。
委員	それがないと、必ずどこかに決まってしまうことになる。合格基準はないといけない。
委員	川西財政が赤字であるので、民間委託するという選択をしたということ をまず理解しなければいけない。どこかに決まらなければ保育所が建たなくなる。
委員長	2法人は保育所運営している。その保育所が一定の基準を割っている ということは、おそくないだろう。
委員	友朋会は9ヵ月で実績が少ない。他市と比べて補助金が少ない川西では、 内容が変わってくるのでは。
委員長	場所に応じて国の保育単価が決まっている。
委員	数で明らかにすることが可能な事項もある。追加資料があれば、判断で きる。
委員	運営していく中で利益が発生しないと、エントリーしない。利益を追う がために内容が悪くなるかどうかを見抜かなければならない。
委員	だから、保育所が継続しているから合格点に達するだろうという想定は できないと言いたい。
委員	民間保育所は一人当たりの給食費をみれば子どもに対する費用のかけ方 などがわかる。
委員	上位2法人について投票で行うのがフェアではないか。
委員	高い水準であればそれでよいが、どれもが合格ラインに到達しない場合 を危惧している。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	どこかに決まらなければ新たな保育所の建設がなくなる。その現実を踏まえなければ。
委員長	それぞれの委員の判断で、法人の評価をする。基準以下だと思えばそういう評価をする。皆さんでもそのように判断するだろう。複数の委員の合意を得る方法を考えると、上位2つをもう一度審査にかけて検討するのが一番いいのではないか。
委員	次に、各大項目ごとの配点の検討。採点者氏名の公開非公開について。
委員	配点の出し方はどういうふうにしたのか。
事務局	大項目ごとの点数としている。中項目について点数をつけるのは難しい。基本的には、保育内容と応募条件への対応に重点おいている。
委員	20点というのをどう付けていくのかがむずかしい。中項目について、5点などとしたらどうか。
委員長	評価の仕方として、委員の集計でもって最終決定か、委員の点数をもとに議論しながら評価するのかなどいろんな方法がある。どちらの方向でいくか。
委員	時間的に議論するのは難しいのでは。
委員長	各自が評価をして、それを議論の中で修正していくという方法がよい。それでは、大項目の配点について決めたい。
委員	最後の項目をどこに入れていくのか。
委員	2の4として入れていくというのは。
委員	計数化できるものは計数化していく。審査基準の中で、例えば、園内事故については、日本保健体育学校センターへの事故報告件数などでわかる。乳幼児突然死症候群の予防と対策についてや、保育士の年齢、経験などについても把握できる。職員研修についても、計数として回数などを資料で表にすればできる。特別保育、職員体制、正規で何人など計数化可能。 できるだけ数値化していくことで、保護者の関心のある部分に答えられ

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

	る。
委員	既設保育所での状況についてはこだわっている。今やってないことをできるわけがないということ。現在行っているということは重要な観点である。事業報告書などである程度分かるのでは。
委員	学校法人は保育園を運営していない。保育所運営していないところがある中で、既設保育の実績を出されても、比較できない。
委員長	事務局で整理して最終案を作っていただきたい。
委員	既設保育所での状況というのは大事ではないか。
委員長	学校法人は評価つかない。学校法人にとってはきつい。
委員	既設幼稚園での事業報告が出せるところは入れていただくということでどうか。
委員長	それは出してもらってもいいんじゃないか。
委員	園内事故の経験とその対応については、事故の中身が重要である。学校安全会の申請件数などで、人員配置なども見えてくる。経験より内容を。
委員	大項目3の1の下から4番目について、消してある根拠は。
事務局	公募要件で義務づけている。プラスアルファで条件づけるのは厳しいのではという考え。幼稚園での経験とすぐに差がついていいのかという考え。各個人の委員さんがここに入ってなくても大事だと思う項目は評価できる。 保育所の実績について、各項目ごとに、これからと過去の2つの視点が必要である。幼稚園ではやってないことをいれたら明らかに差がつく。やってるかやってないかで点数をつけてしまうことを評価ポイントに入れるのをためらった。
委員	学校法人でも保育所できるとあるが、公立の代替えという位置づけと、多様な保育メニューであるので、幼稚園しか経験が無い法人が点数が低くなるのは仕方がない。保育所での経験については、生かしてほしい。正職

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

	かどうかについても、普通のありようだと認識している。
委員	公募要件で、3分の1以上が実務経験ありという縛りをかけている。わざわざ入れる必要はないと思うが。
委員	正規職員の配置数などは、資料で確認できる。
委員	研修などは保育所でも幼稚園でもある。入れられるのではないか。
委員	基本的には、評価の視点として挙げている。それぞれの委員としての視点を大事にしたらいいのではないか。
委員	挙がっていなければ点数の付けようがないのでは。
委員	中項目が基準になる。
委員	評価のポイントは自分で付け加えていけばいいのではないか。
委員長	小項目を細かく設定して点数付けても、がんじがらめになって、総合的な評価ができない。 今の話を踏まえて、最終のものをつくっていただくということによろしいか。 それでは、採点者氏名の公開・非公開について。委員会の責任において対処できない事態がおきる可能性もあるので、実名での公表は控えて欲しい。
委員	この点数の議論は非公開のところであるが、この委員会の中でも非公開なのか。
委員長	この中では問題ない。 現地調査の実施について残っている。簡単に事務局から。
事務局	27日、28日の午前中を中心にお願いしたい。
委員	2日連続は厳しいので、ヒアリングの間と間でという意見があったがそれについては。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No .

委員長	皆様のご都合はどうか。
事務局	27日か28日の最低1日はどちらかでしていただきたい。
委員	27日の方がいい。
委員長	27日は押えておいてください。28日は取りやめ。それでは、参加する委員のとりまとめをお願いします。 24日に集まった時に、視察日程についての調整時間を設けてください。
委員	応募法人に求める追加資料について事務局と相談をさせてもらって決定するという方向でよろしいか。
委員	できれば既設保育所の事業報告などを出してほしい。
委員長	現地視察の視点は、どういう視点でおこなうか、プレゼンのあとに打合わせをする。
委員	委員会の日には資料がくるのは見るのも大変である。もう少し早くお願いする。
事務局	確認。審査基準表の中項目、1個5点とする考え方、大分類の配点について、プレゼンの日にもう一度確認したい。プレゼンについては各委員の皆様へのご案内は省略する。また、プレゼンは欠席委員のために録画する。
委員長	終わり。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

